

## 第1回北竜町議会定例会 第2号

令和2年3月11日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 一般質問
- 3 議案第10号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について
- 4 議案第11号 北竜町内の地域自治制に関する条例の一部改正について
- 5 議案第12号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 6 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 7 議案第14号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
- 8 議案第15号 北竜町生活支援・生きがい対策事業条例の一部改正について
- 9 議案第16号 北竜町立やわら保育園設置条例の制定について
- 10 議案第17号 北竜町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 11 議案第18号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について
- 12 議案第19号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
- 13 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町碧水地域支え合いセンター）
- 14 議案第21号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町玄米ばら調製集出荷施設）
- 15 議案第22号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）
- 16 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町社会体育施設）
- 17 議案第24号 令和2年度北竜町一般会計予算について
- 18 議案第25号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 19 議案第26号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 20 議案第27号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 21 議案第28号 令和2年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 22 議案第29号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 23 議案第30号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 24 議案第31号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

|    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 中村尚一君 | 2番 | 尾崎圭子君  |
| 3番 | 北島勝美君 | 4番 | 小松正美君  |
| 5番 | 小坂一行君 | 6番 | 松永毅君   |
| 7番 | 藤井雅仁君 | 8番 | 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 町長                            | 佐野豊君   |
| 副町長                           | 高橋利昌君  |
| 教育長                           | 有馬一志君  |
| 社会福祉協議会長<br>事務局局長             | 中村道人君  |
| 総務課長                          | 続木敬子君  |
| 企画振興課長兼<br>ひまわりプロジェクト<br>推進室長 | 南波肇君   |
| 住民課長                          | 東海林孝行君 |
| 建設課長                          | 奥田正章君  |
| 産業課長                          | 細川直洋君  |
| 農業委員会<br>事務局局長                | 南秀幸君   |
| 教育次長                          | 井口純一君  |
| 会計管理者                         | 北清広恵君  |
| 地域包括支援<br>センター長               | 南祐美子君  |
| 永楽園長                          | 森能則君   |
| 和保育所準備室長                      | 杉山泰裕君  |
| 総務課主幹                         | 高橋克嘉君  |
| 代表監査委員                        | 板垣義一君  |
| 農業委員会<br>会長                   | 水谷茂樹君  |

○出席事務局職員

|      |        |
|------|--------|
| 事務局長 | 高橋淳君   |
| 書記   | 高橋本僚太君 |

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和2年第1回北竜町議会定例会は、3月10日から開会されております。町長から提出された案件中議案第10号から議案第31号の案件につきましては、一括議題として取り扱われ、3月10日より提案理由の説明を行っています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、7番、藤井議員より人口問題の対応と取り巻く諸問題について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私からは、人口問題の対応と取り巻く諸問題について一般質問いたします。

平成30年第1回北竜町議会定例会に定住促進について一般質問し、その中で北竜町の未来を考える上で第一に人口問題が重要であり、今後検討していくためにも専属の部署の設置や専門委員会の設立の必要性を意見した。理事者の答弁としては、現況どおりでの対応との答弁をもらったが、平成27年度の地方創生協議会において策定した北竜町人口ビジョンでは平成32年に1,955人、平成72年には1,044人との人口予想であったが、今年1月現在の人口は1,800人を下回り、約160人の差が出ている。人口減少については、未来の北竜町、そして全産業の死活にも関わる問題であり、近隣の秩父別町では減少に歯止めをかけている例もあるが、町としてこの2年間の取組やその効果を伺いたい。

また、北竜から滝川間のバスの減便があり、今後も交通手段の弱体化、人口減少による

様々な公共料金の高騰などが予想され、定住促進を進めていく上で大きなハンデになると考えるが、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えをさせていただきます。

人口問題の対応と取り巻く諸問題についてということではありますが、2年前の第1回定例会で藤井議員から過疎化が進む農村地域においてもやり方次第では人口減少に歯止めがかけられるのではないかと、人口増加計画は専門委員会や専門部署が必要でないかのご意見を頂いたところでありますが、私は人口減少問題は最も重要な施策だと今日まで頑張ってきたところであります。また、人口減少に歯止めをかけるためにこれまでも様々な移住、定住促進対策等を実施してまいりました。この2年間だけでも新たに子育て世帯の町外通勤者助成事業、町外通勤者移住助成事業、中古住宅取得奨励事業、公設学習塾の開設、民間賃貸住宅の建設などを実施してまいりましたところでもあります。数多くの施策を講じておりますので、議員には一覧表を配付させていただいておりますので、後ほどまた見ていただきたいと思っております。私は、それぞれに一定の成果があったものと考えておりますが、我が町の人口減少に歯止めがかかっていないのが現状であります。引き続き総合計画や総合戦略などの各種まちづくりの計画を着実に遂行していかなければならないと考えております。

しかし、人口減少問題は、全国的な課題であり、特に地方にあっては物すごいスピードで人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の報告では2045年には日本の人口が1億2,000万人から8,000万人台になると報告されているところであります。かつて経験したことのない社会になるものと予想されておりますし、2035年には北空知のどの町も人口1,000人台になると報告されております。もはや単一町村で解決し切れない問題となっており、国による抜本的な課題解決が望まれているところでもあります。

次に、地域公共交通につきましては、議員が今質問のとおり北海道中央バスより高速るもい号の減便が示されております。留萌発始発のバス、北竜では9時22分札幌行きであります。それともう一便、札幌ターミナル発7時35分、役場前は9時52分着という今まででも一番使い勝手のいいるもい号でありましたが、中央バスでは運転手の確保が難しい、それと乗る方が少ないということでこの4月から減便するというところであります。また、先ほど言いましたように運転手の確保が難しい、そのことで令和5年には北竜滝川間のバスも今廃止に向けて検討している、本当に厳しい考え方を示されているところでもあります。今年度新たに北竜町地域公共交通計画を作成する中で、町内の移手段を持たない住民の方への使い勝手のいい公共交通と併せて北竜深川線の北空知バス、そして滝川に行く中央バスの今後の在り方についても十分検討していかなければならない、そう考えているところであります。

また、公共料金については、北竜町の管轄でいいますと水道、下水道並びに浄化槽の使

用料等であります。現時点での値上げは予定しておりません。今後長期的な施設維持計画の中で話題になってくるものと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 2年前の第1定例会において、人口問題については目標値を持って取り組むべきではないかということも意見していたわけですが、地方創生の委員会でも人口問題が第一ということでありました。この2年どのような目標を掲げて対応してきたのか、民間企業では大事な一年一年いろいろと目標設定というものを行いながら進んでいきます。特に重要なものに対しては、なおさらのことです。今回大きな人口の予想の差が出ております。この要因は、何というふうに分かっているのか、非常に難しい問題であることは誰もが分かっていることです。隣町で1平米1円で土地を販売するなど、直接人口増に結びつくものもあります。各市町村の成功例などの取組についても検討がなされたのだと思いますが、どのような検討が中でされてきたのでしょうか。中で検討されたことについて説明できるものがあれば、お願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 地方創生協議会の中でもいろんな目標数値を持って進んできているということで、議員には100項目にわたるそれぞれの課題についての目標数値、達成できたものとできていないもの示させていただいております。その中では、昨日もこれから令和5年から始まります5か年のKPIと申しますか、地方創生の進み方を、十分な議論はまだできておりませんが、示させていただいたところでありまして、数多くの施策を通じて人口減少問題に取り組みたいということで頑張ってきたところでありまして。

ちなみに、ここ4年間の町内の出生率を申し上げますと、平成28年には16名町内で子供誕生しております。これは、北空知でも深川以外では一番多い。そして、多い年あったら、次ちょっと減るのでありますが、29年は9名、30年も9名、そして31年、今年は今12名ということで出生されておりますし、もう一人年内というか、年度内に増えるかもわかりません。そんなことでよその町に比べて現状の人口と比較して出生率はほぼ、十分ではないですが、順調に出生されているところでありまして。また、死亡を調べてみましたけれども、28年は27名であります。29年は35名、30年は42名、そして今年は今37名ということであります。そういった意味で亡くなる方、生まれる方、そして転入される方、転出される方ということで人口が動いていくわけでありまして、何が何でもうちは大きな工場等働く場所がないというのが大きな要因でありまして、したがって学校を卒業して地元に残る人が少ない。一方では、農業振興の中で担い手対策に力を入れさせていただいておりますが、ただ新規就農等においてもなかなか大きな初期投資できないわけでありまして、今果菜類を通じて入っていただいて、あるいは法人の構成員として頑張らせていただいている面もあります。

いずれにしても、苦しい答弁になりますけれども、人口減少問題はいかに現状の状態

少しでも減らさないことが大切だと思っておりますので、議員にはそのことも理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 大きく人口予想が狂った部分、予想が変わってしまっている部分の一番の要因というのは、結果的に何だったのかなというふうに思うのですけれども、その件と、これはまた今後人口予想していく上での分析には必要かと思っておりますので、それと周りの町が2035年度人口が1,000人台になるということで、これまでもそうだと思いますけれども、足並みをそろえてみんなで対応していく部分、しかし北竜町が一番人口が少ないわけですから、広域で医療や交通などの検討というのも必要ではありますけれども、北竜町としてほかに負けない対策というのが必要だと考えます。

また、アンケート調査を行っているということでありましたけれども、広く町民の意見を聞いていただく場なども設置していただいて、不便で住みづらい町にならないように、住みやすい町になりますようお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 当初のビジョン作成から大幅に人口減少が進んでいる、先ほど仕事、出生の話もさせていただきましたけれども、そのほかにはやっぱり転出者が多いということで、ここ二、三年顕著にそのことが見られております。それは、やっぱりこの5か月にわたる冬の厳しい生活、それが大きな要因、また病院にかかるのにも交通手段、それらが大きな要因でお子さんの近くに転出する人が近年増えていると思っております。そのために私は、この任期では何よりも北国で生活する住民の方に快適にとは言いませんけれども、そういった厳しい生活が強いられないような施策を打ちたいということで今プロジェクトも立ち上げたところであります。そして、公共交通についても町内はもとより、路線バスについても今検討していきたいと思っておりますので、理解をしていただきたいと思っております。

今開発等でそれぞれ地域振興の会議持たれておりますけれども、人口減少歯止めかかる、もうこれはどうしようもない現状だという札幌開発建設部も道も振興局も話をしております。それで、これからは関係人口の交流といいますか、それらが必要でないかということでもあります。幸いにうちは安全で安心なお米を中心とした農業が高く評価されておりますし、ひまわりが今メジャーになってきておりますから、それらを通じて数多くの著名人だとか、よそからも北竜町の観光大使になっていただいてあらゆるところで北竜町のひまわりとお米をPRをしていただいたりもしております。そんなことで決して人口減少問題をないがしろにするわけでは、これからも一層取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、そういった関係人口の中で北竜町の発展を進めていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。南波課長のほうで必要な資料を後で提出する……

(何事か声あり)

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 総合戦略を改訂するに当たりまして、人口見直しも見直しをしております。そのときにここ5年間の人口動態などもデータ頂いておりますし、前5年間との比較ということでデータも頂いておりますので、総合戦略、議案のほうで提出させていただいておりますので、その中でも必要あれば説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、藤井議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より令和2年度の重要政策の対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今言われたように、令和2年度の重要目標と大変大ざっぱな質問でございますが、これについてはこれから説明しますが、理事者というより、佐野町長の1月の28日の立起表明のときの資料を目にしたとき私なりに気になったことが幾つかありますので、その中の2点ほどお伺いをしたい、このように思っております。なお、これはあくまでも町長の町政に対する選挙に対するときの告示の中の書類を目にしての発言というか、質問ですので、重要目標というふうに言いましたが、これについては今後4年間についてそれぞれの年度年度に出していただけるもの、指標といいますか、それは出していただけるもの、そういうふうに思います。

そこで、その2つというのは、6項目ぐらい佐野町長の町政に対する希望、約束というか、それが記載されております。その中の一つとして、ひまわり観光の振興について、大変短い文章ですが、これについてです。このひまわり観光は、つまり春の耕起から搾油、今ひまわり油のいろんな使用をやっていますが、それも含めて、もう一つはひまわりの里の基本計画、これも入っているのだろうというふうに思料されますので、大まかな言い方で申し訳ないと思いますが、そこら辺をご理解しながら説明していただければ幸いです。

このひまわりの基本計画、これは令和2年から10年間というふうになっておりますが、これについては学識経験者、鈴木氏、あるいは隈研吾氏、これについては皆さんもお分かりの人だと思います。その人の夢と希望、そういう改革について、ひまわりの里の構成についていろいろと講話をしていただいたのを聞いて、それには賛成をします。賛成はしますが、ただこのひまわりの里の基本計画の中での半分と言ったらあれですが、3分の1ぐらいは今の行政で行っているものというふうに思料されます。例えば1つ例を挙げると、駐車場から料金取るとか取らないとか、そんな収益も考えまして、この駐車場の料金については平成七、八年頃の議会の一般通告はしませんが、委員会の中でその話は何度も繰り返し議論をした経過がございます。そんなことを踏まえまして、今この1,800を切る人口、世帯数にしては820、それが今前段にお話をした人の人口の件もございましょう

が、私に言わずと例えば1, 500人になったとき果たして町の財政がもつのかもたないのか、この基本計画はそのとおり進めていけるのか、そこら辺が心配なところであえて聞きたいと思います。

そのひまわりの里の基本計画の中で最も気になるのは、従来の観光センターの改築、そして新しい観光センターを造る、特に展望台は今危険になったので、新しく造ると、こういうことですが、高さが9メートルというふうに聞いていますが、3階建てぐらいの高さになるだろう、こういうふうに言われていますが、これだけの施設は確かに立派ですが、1年のうち12分の1、1か月しか使わないところに果たしてこれだけの施設が要るのか要らないのか、ちょっと疑問に思っただけで町長の考えも含めて聞きたいな、このように思っています。

ただいま言いましたように、ひまわりについてはこの辺にしておきますので、ぜひまた町長の考え方を聞かせていただきたい、あるいは理事者としての考えがあればお聞きしたいと思います。

2つ目には、公共交通体制の強化と整備、このように言われています。これも端的な文章ですが、なっております。これについても前回、昨年9月にも質問しました。高齢者の福祉にも影響する問題だというふうに思っています。買物、あるいは病院に行くときの足として、免許返納に対する町の行政に対するあれに従ってといいますが、それを踏まえて免許を返納した人、この人の足の確保をどうやってやるのか、そういうのを含めてこの強化と整備についてどういうふうになっている内容を少し詳しくお聞きしたいと思います。

これについても特に北部方面についてといいたししょうか、北竜町の中心から離れたところでのあれについてはスクールバスの運行もされております。それも分かっておりますが、スクールバス通っているからいいのだというふうには、ちょっとそれで言い切られては困ります。そのスクールバスの停留所まで歩かなければいけないので、ふぶいたとき、あるいは雪道をスクールバスの停留所まで歩いていく、これも大変だと思います。できれば、玄関先まで車が来ていただければ幸いだと思います。そんなことも含めまして、近隣町村3か所に直接行って担当者に説明を受け、その町の現状を踏まえながら、先ほど言った9月に一般質問をしたつもりです。町村によっては、40から50の行き先、これには墓地も入っています。そういうふうなきめ細かな町村もございます。できれば、北竜もせめて診療所、歯医者、あるいはココワまでの買物、これについても今乗り合いとして乗れますが、これは300円が500円になってもやむを得ないでしょうが、多少上がっても仕方がないのですが、これについてやっぱりぜひ体制と整備をしていただきたい、そのように思っています。先ほど前段の質問に対していい話も出ましたが、その話も承っていますが、ここで昨年から常時こうやって一般質問していますが、それほど大きく変化はない、だが先ほど町長の前段者の質問に対しての話も伺いまして期待のできるところでございます。

以上、雑駁で申し訳ないですが、私にとっては大変重要な政策の一つだと思いますので、ぜひお伺いしたいと思います。



以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和2年度の重要施策の対応についてということでありまして、特にひまわり観光の振興についてと公共交通体制の強化、整備についてということであります。ひまわり観光の振興について前段お答えさせていただきますが、今年度の予算編成に当たってひまわり観光については昨年同様観光協会への支援やひまわりの里維持管理に関する経費、そして観光センターの維持管理に関する経費を予算計上させていただいております。何よりもいい花を、いいひまわりを咲かせることに重点を置いていきたいと考えております。

また、現在策定中のひまわりの里基本計画については、3月の7日に、これは観光大使であります隈研吾さんも参加して最終の策定委員会を開催する予定でありましたが、このコロナウイルスの関係で全てが中止となって、策定委員会も4月以降にということで延期になっているところであります。したがって、この4月以降の策定委員会の報告を受けた中で内部でどうやったら財源確保ができるのか、あるいは年次計画はどうするのか、できるのかできないのかも含めて検討して、その中で事業を執行するには町民の理解が必要だと思っておりますので、丁寧に説明をさせていただいて町民の理解を得た中で進めてまいるところであります。もちろん議員の皆さんにも十分に説明をさせていただいて検討していただくこととなるものと思っております。

前段2点について松永議員さんからお話ありましたけれども、駐車場、あるいは入場料の徴収については早くから議論をしていただいて今日に至って、今無料ということで花を見ていただいておりますけれども、当時はまだ北竜町の北竜米、お米、メロン、特産品等がそんなに全国からも評価されていたわけでありませぬけれども、ひまわりということで年々付加価値もついて、今では本当に全国から注目を浴びている北竜町の農業であります。したがって、これからは人口減少で財政も厳しくなったときにはひまわりの里に係る経費は、入場料や駐車場、今後は検討していかなければならない、私自身はそう思っております。今後また町民の皆さんとそのときが来たら十分に検討、協議をしていきたいと思っております。

もう一つ、展望台の関係でありますけれども、第4回の策定委員会の中で具体的にこういう展望台どうでしょうかと示されたところであります。初めて見たとき、うわっ、すごい展望台だな、しかもバリアフリーでエレベーターがあって車椅子の人も同じ目線でひまわりが見える、しかしこれは何ぼお金かかるのだろう、本当に心配もしたところではありますが、それらの数字がこの7日に示される予定でありましたけれども、現実はどうのぐらいかかるかもまだ聞いておりませぬ。ただ、その展望台、あるいはノンノの森、ひまわりの里の上のほうの移動レストランといいますが、それらも含めて年間通じて北竜町にお客さん来てくれるようにするためにはこういったことも手がけることが必要なのかなと私自身は思っております。北竜町は、7月の下旬から8月の下旬まで1か月間しか観光客訪

れないわけでありますから、ひまわりが咲いていないときもあそこに秋の麦植えてもあの展望台から見たらロケーションがすばらしいので、あるいはそういった著名な隈先生のオブジェがあるとか、展望台があるということで内外にPRすることによってお客さんも年間通じて来るのではないかと、そうも思っております。また、冬場もあのきれいなロケーションの雪の上にプロジェクションマッピング、そういう映像を映すことによってまた冬場の観光にもなるのではないかとという大きなひまわりの里に対する夢というか、考えも今持っているところであります。いずれにしても、まだどういった形で整備されるか分かりませんので、今後また数字的なもの来て検討した結果を議員の皆さんにも十分協議をしていただきたいと思いますと思っているところであります。

次に、公共交通体制の強化についてということですが、乗合タクシーだとか、住民混乗方式によるスクールバスの運行を行ってまいりました。昨年の定例会の中でも指摘されましたし、町民の中からも使い勝手があまりよくないというご意見も伺っております。そんなことで今回の3期目に当たっては、今の公共交通体系を十分検証した中で移動手段を持たない人たちにもっともっと使い勝手のいい公共交通を構築したいと考えておまして、今それぞれ担当に指示をしているところであります。

また、前段藤井議員さんの質問にもありましたように、るもい号減便、滝川号、将来にわたっては廃止したい、あるいは深川行く北空知バスも減便、いろんなことで将来にわたっての考え方を今示されております。深川についても滝川についても年々町の助成金、負担金大幅に増やしております。それでも運転手さんがいない、バスの更新ができない、廃止したいという、そういう意見も出ておりますので、隣の町の雨竜町、あるいは妹背牛町、近隣の町とも今連携しながら、それらについても十分検討していくところであります。

既に町内全世帯を対象としたアンケート調査も実施させていただいておりますし、高校に通学する生徒のいる世帯についてもアンケート調査を実施させていただいております。こういった調査を実施しながら、結果を関係機関のご意見を頂きながら本町にとってどのような交通体系が望ましいのか十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ひまわりについては、町長の言うとおりでと思います。これで数字には表せませんが、ひまわり物産なんかの好評を得ていることも確かです。あるいは、北竜と言っても知らないが、ひまわりの植えている町で通る場合もございます。そういうことを加味すると、町長の言っていることも分からぬわけでもないが、この財政でいかにそういうことを希望どおりやっていると、そういうふうに考えます。それより少しでもこの財政を地域のための河川の整備、あるいは道路の修理なんかに戻していただければ住民は助かるのではないかなと、こんなことをつけながら、今さっき答弁の中で町民に理解をしていただいた上で進めていきたい、こういうふうな言われ方もしましたが、ということはこの基本計画、あるいはひまわりに対しての町長の考えでこれから進めていくと

いうふうに捉えますが、間違いございませんか。そこら辺で1つ疑問に思うのであります。

そんなことで議会に1人や2人反対する人もおられるかもしれませんが、多数決ですから、仕方がございませんが、何でも無理押しをして、この北竜町を支えてきた後期高齢者、あるいは高齢者に敬意を払って、すぐと言ってもあれですが、足の代わりにそういうタクシーを、あるいはバスを利用するような、もう少し使い勝手のいいところに持って行ってほしい。先ほども言いましたが、他の近隣町村に行っては立場を明確にしながら担当者の意見、あるいは資料をもらいながら一応は勉強したつもりです。それを踏まえて、北竜町の乗合タクシーを便利にできるようにしていただきたい、このように思っております。

そんなことで町長のひまわりに対する決意、あるいは公共交通体制については前段の人にお話もしていましたが、今も答弁いただきましたので、納得します。少しでも変化をつけて変化のあるすばらしい老人、年寄りに喜ばれる政策にしていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 3期目に向かったの公約でありますので、2つとも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますし、元に戻りますけれども、ひまわりの里基本計画のビジョンといいますか、そういった面がまだお金の面が報告受けていないので、それらが出来上がった段階で本当に北竜町にとってこれらの施設が必要なのかどうかを十分検証して、もしやるとしたら財源手当てをどうするのか、それらも含めて先ほども言いましたように実施に向けて町民の意見を聞いて考え方を示していきたいと思っておりますので、今の段階でするとかしないとか十分に答えはできませんけれども、考え方は1つであります。多くのお客さんに来ていただいて北竜町が活性化されることを前提に頑張っております。

○議長（佐々木康宏君） 公共交通体制は納得したということで、そっちのほうはよろしいですね。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 公共交通の件については、前段の人の中にも入っておりますので、納得しました。これは、大きな変化があるものと期待をさせていただきます。

そこで、最後ですが、1つ気になった話がございます。何かというと、ここに集まっている理事者、管理職含めましてに対して一言言いたいのは、町長も含めますけれども、言いたいのは、こういうふうに記載されております。職員の資質、能力の向上を図り、効果的、能率的な行政運営を推進してまいりたい、このように記載されております。これについては、かなり意味が重いのではないかと。言った言わないの世界は、もう通り越しております。これを文書化、あるいは文字に書いてあるということは大変重要な話だというふうに思いますので、ぜひここにお集まりの管理職を含めた中で町長の施政方針の理解を再度していただきたいと思っております。理解はされているものと、そういうふうに思いますが、その割に大した変化がないと。それで、こういう文言を文書化している、これは言った言

わないの世界を離れ、先ほども言ったが、大変なあれだと思います。それだけ職員に言いづらいのだろうと思いますから、私はあえて言わせていただきます。こういうふうに書いてありますので、職員の方、全員とは言いません。それぞれ公務員として汗を流し、一生懸命努力している人も数おることも承知しております。そんなことを含めまして、言い訳をしながら町長の言いたいことは私が代わって言いましたが、この辺町長にお叱りを受けるかと思いますが、これを申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 松永さん、答弁求めますか。

○6番（松永 毅君） できれば。

○議長（佐々木康宏君） ちょっと待ってね。執行方針の部分ですか。

○6番（松永 毅君） 町政に対する誓約の中でそういう文章がありますので、あえて引っ張り出したというのか……

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 町政を担うといっても一人でできないわけですから、職員の皆さんの頑張りや英知で北竜町をよくしていきたいと考えておりますので、十分にそのこともご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 町長、またよろしくお願いたします。

以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、1番、中村議員より新型コロナウイルス感染症による影響と対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 新型コロナウイルス感染症による影響と対策ということで、昨年未からだと思えますけれども、新型コロナウイルスということで感染して肺炎患者が発生しているということで、北海道においても昨日現在で111名ということで、この10日間で39名ぐらい増加しているのかと思います。2月中旬からは、行動の自粛が徐々に言われておりましたけれども、2月28日の北海道知事の国内の先陣を切ったの緊急事態宣言によりまして小中学校の休業、それから不要不急の外出の自粛など蔓延を食い止めるべく取組が行われております。本町においても各種会合、会議の延期や中止という取組が行われておりますけれども、特に高齢者の集まるまる元ですとか、ほかの様々な高齢者を対象とした事業でありますとか、最終的には町有施設の閉鎖というような、そんな苦渋の選択もされておるところでありますけれども、外出する機会が非常に減少したりして高齢者の精神的な面とか、それから体力的な面の不安感などが高まるのではないかと考えておりますけれども、その対応について伺いたいと思えます。

また、各種団体活動の制約によりまして会合の中止、そのことによりまして北竜温泉をはじめとする町内の飲食業者への影響が非常に懸念されるというよりも、もう現れているかなというふうに思っています。今後もそうでしょうし、現状においても国から様々な具

体策が出されてきておりますけれども、本町においてこういった対策を講じるか、具体的  
にお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症による影響についてということでございます。もう既にご存  
じだと思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症は令和2年2月1日に指定感染症と  
なりました。北海道内の感染者は、議員が今お話ありましたように3月10日現在で11  
1名となっております。新型コロナウイルス感染症の感染経路の特徴としては、小規模な  
患者の集団、クラスターが次の集団を生み出すことであります。1人の感染者が複数に感  
染させた事例が報告されておまして、この防止が感染症拡大防止に大変重要であると言  
われております。このため、2月25日、まるごと元気アッププログラム運動教室を委託  
しているソーシャルビジネス推進センターから当面教室を中止したいとの申出がありまし  
て、町といたしましても北海道内の感染症拡大を防止するために3月31日まで運動教室  
を中止とすることに決めたところであります。町では、防災行政無線、ホームページ、3  
月の町内会配布でのチラシにより新型コロナウイルス感染症を防ぐために必要な情報提供  
を随時住民の方に行っているところでもあります。また、高齢者が入所する施設、各種サ  
ービスを実施する関係機関担当者とも連携を密にして感染症予防対策の徹底を周知すると  
ともに、介護を必要とする方への支援については引き続き対応を行ってまいるところであ  
ります。2月28日、北海道知事の緊急事態宣言を受けて、当面住民の皆様には換気が悪  
く人が大勢集まる場所には行かないこと、部屋の空気は定期的に入替えをすること、風邪  
ぎみの方は外出を控え、自宅で休むことをお願いしているところでもあります。今後の感  
染症発生状況の動向を見極め、外出自粛が長期化する場合には、高齢者の方の身体機能低  
下を予防するために自宅で取り組めることなどのチラシの配布や民生委員さんとも協力し  
ながら電話等による相談も行って不安なく生活できるよう支援に努めてまいりたいと考  
えているところであります。

また、外出の自粛や会議、会合の中止による影響についてであります。サンフラワー  
パーク北竜温泉においては知事の緊急事態宣言以降宿泊で31件、日帰り宴会で21件の  
キャンセルとなっておりますし、町内の一般商店では来客数が大幅に減少しており、特に  
宴会、仕出し、スナック等の飲食店では3月の予約は100%近くキャンセルとなってい  
る現状であります。さらに、ひまわりライスの取引先であります大阪のスーパー、あるい  
は東京の弁当屋さんにおいても給食等のお米に大きな影響が出ていると連絡も受けてい  
るところであります。いろいろな分野で影響が出てくるものと思っておりますが、国や道の支援策  
を見極めていきますが、時間がかかることもありますので、北竜町としての緊急経済支援  
対策を早急に講じていかなければならないと考えているところでありますので、ご理解を  
いただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ありがとうございます。学校においては、学校が休みになったということで、今言われているように3月で進級、進学、様々な形で影響もあるのかなと思いますけれども、それぞれ対応していただいていると思いますので、子供たちのためのケアといいますか、精神的な面も含めていろんな形で対応していただきたいと思いますし、特に高齢者、特に独り暮らしの方については外部とうまく連絡を取り合ってくれていけばいいのですけれども、そうでない方もいるのかなというふうに思いますので、小まめな対応をしていただきたいなというふうに思いますし、またほかのところでもありましたように介護職員が出勤停止になったときにはどう対応するか、人がいないというようなこともありますので、そうなったときのためにはどうするかというような、そんなことも考えていただく必要があるのかなというふうに考えております。いろんな形で感染症対策についての啓蒙でありますとか、情報の発信というのはされているということでございますので、理解をさせていただいております。

議員コラムにも載せたのですけれども、これが始まってこんなことになるとは全く考えていなくて、SARS、MARSとありましたけれども、いわゆる対岸の火事みたいな感じで収まったという、それでもSARSも8か月もかかって終息したというような、そんなこともありますけれども、こういうふうに自分の身に降りかかってくることになるとは思っておりませんでした。

米の関係もありましたけれども、テレビで見ますと米が店頭からなくなったというような話もありますので、ひょっとしたら自分のうちで食べるようになったのかなというような、そんな期待もされる面もありますし、それからトイレットペーパーが足りなくなるよなんていう情報があったらしいのですけれども、98%国産なので、問題ないよといいながらテレビでは空の棚を映すというような、そんな状況があって、山になったところを映せば、ああ、あるのだと安心するのでしょうか、そういったことで群集心理といいますか、そういったことで報道がどうなのかなというような考えもしております。テレビ、報道関係では、毎日のようにこの件についてやっておりますけれども、実際その中で手洗いの励行でありますとか、せきエチケットがどうだとか、人混みに行かないでありますとか、様々な報道がなされていますので、それぞれ見ながら認識をしていただいているとは思いますが。

それから、先ほどあったように町でも啓蒙されたということなので、理解されているというふうに思うのですけれども、テレビ見ていると感染者が何人出ました、そのうち重症者が何人ですとか、何人亡くなりましたというような、そういう情報がクローズアップされて大きく報道されているのが現状かなと思います。特に高齢者でありますとか、特定疾患を持っている人は重症化する可能性が高い、危ないですよなんていう感じで不安をおおっているのではないかと、それから恐れおののくような感じ、それから絶望感をあおるような、そんな内容が非常に多いのではないかなと考えているのです。確かに亡くなる方もいますので、安心はできないというような、そんなこともあるので、注意喚起は必要だと思う

のですけれども、このウイルスは正体がまだ明確になっていない、それから特効薬も出ていないというようなことでますます不安になるのかなというふうに思います。実際道のホームページも毎日更新されていますけれども、日付、感染者何人出ました、年齢は何ぼで性別は何、非公表の部分もありますけれども、総体的に何人陰性ですというか、多分陰性というのは治った方のことを言っているのかなと思うのですけれども、表を見るとどの人がというのがないもので、だからその辺が最初の人かどうなのか、その辺分からない面があるので、情報としてはちょっとどうなのかなというふうに考えている面があります。

いろいろと聞きますと、さっき言ったように不安感とかなりますと気分がめいって免疫力が低下する、免疫力が低下すると様々な感染症にかかりやすくなるというような、そんな話もありますので、この間見ていますと、ある政治家、ただの風邪みたいなものだから、正しく恐れて注意しろと、そんな感じも言っていましたし、それからテレビに出ない専門家の話によりますと、仮に感染しても80%は何もしなくても完治するのだよというような、そんな話もありますので、かかりたくはないですけれども、なりたくはないですけれども、なってもそんなのでというふうに考えれば気持ちが楽になるのかなと思います。そういうことで気分を上向きにするような、それから明るくする、それから明るい気持ちの連鎖を広げる、そして免疫力を高めるというようなことも必要なことなのでないかと思えますので、そういった観点でもまたいろいろな形で啓蒙しなければいけないのかなというふうに思っておりますし、それから今回マスクみんなしていますけれども、マスクは予防にはなりませんというのは早くから言われていましたけれども、ここ最近いよいよマスク不足が深刻になってきたら、ますますマスクは予防にはなりません、ただ感染した人が飛沫を防止するためには有効ですと、そんな話がされていますけれども、このウイルスについては感染しているか感染していないか分からないいうちにうつすというような、そんなこともありますので、自分は絶対持っていないという、そういう確信もないわけですから、やっぱりマスクは有効なのかなというふうに考えております。今回マスク若干ありましたけれども、もうなくなってきたので、今後は少し自分のうちでも徐々に備蓄したいと思えますし、町にも備蓄はあるというような話もありましたけれども、本当に困っている人、そういった人がいたときにはそういうところに回していただけるような対策も必要なのではないかなというふうにも思っています。

感染しない防御策、先ほども言われたようにされているというところでございますので、国とか道だとかの動向、それから指針等もこれから色々出てくると思います。とにかく不安感からの解放、それから元気を維持する対策、それから健康を損なわない対応が必要であると思えますので、様々な方法で、電話もあるでしょうし、場合によっては防災無線もあるかもしれませんので、そんなものを活用しながら、みんなが気持ち的に楽になるような、そんな健康維持をするような対策を改めてお願いしたいと思います。

また、最近ウイルスに効果がある健康食品、それからマイナスイオン発生器とか、マスクであるとか、そんな様々な詐欺商法もあると思っておりますので、不安をあおられた中で

そういうふうになると信じて買ってしまうというような、そんなこともあると思いますので、そういったことも併せて注意を促していただければいいかなと思っております。

また、現状我々農業者、これから農作業始まっていくので、それほど経済的な影響というのはまだ読めないのですけれども、株価の急落ですとか、円高だとかと様々ありますし、世界でもう101か国から感染者が出ているというような、そんな状況もありますので、この後いろいろな形でどんな影響が出てくるか全く読めないのですけれども、専門家によると4月、5月に感染のピークが来るよというような人もいますし、年を越さないで終息しないのではないかとというような、そんな情報もありますけれども、できればその想像というか、情報は外れてほしいなというふうに願っているところであります。

また、先ほどもありましたように、国からは中小企業とか休業者の労賃補填など様々な施策がされていると思いますけれども、それぞれの団体に活用できるような提示というか、そういうこともお願いしたいと思っておりますし、料飲店大変な状況だということもありますけれども、融資ですとか、いろいろあるかなと思っておりますけれども、利子補給とか、そんなことも必要になってくるのかなと思っております。

もう一つあるのは、料飲店、いろんな融資ですとか出しても最終的には本人が払わなければいけないので、一番の対策は何かといたら、みんなが利用するという、そんなことだと思うのです。一般の町民も懇親会制約されて結構フラストレーションもたまっていたり、様々ありますので、いつ終息宣言がされて大々的にやれるか分かりませんけれども、そういった段階では何とか料飲店に対する使うような、そんな施策が提示できればいいのかなと思っておりますので、いろいろと考えていただきたいというふうに思います。

そういったことで思いつくままに言ってしまいましたけれども、いずれにしても町民でかかる人がいないということで早く終息することを願いながら、終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 2月の25日に私の初登庁で、そしてここで職員に訓示をさせていただいて、これから4年間頑張るぞという確認をした。その後すぐ対策本部を立ち上げて札幌のほうの会議に出た。たまたま今道の役員もさせていただいておるものですから、理事会の中で緊急的に鈴木知事が時間を取って要請したいことあるということでこの話を示されて全道各地の首長さんも一瞬唖然としたのですけれども、皆さん口そろえて知事の今できることを何でもやりたいのだと、その姿勢に感動しまして、どこの町も一斉にこのコロナウイルス対策に取り組んだところであります。そして、緊急事態宣言が発動されたということでもあります。いずれにしても、非難や中傷だとか、いろんなことをフェイスブックだとかインターネットでも言われておりますし、しかし今回のコロナウイルスは地震や大停電を上回る大きな緊急事態だと思っておりますので、知事を先頭に何とか終息するように行政も一体となることができることはやっていきたいと思っております。試される大地、北海道でありますから、北海道から終息をできるようにと今思っているところであります。



浦臼は、1, 800人の町民にいち早くマスク10枚ずつ配った。僕もしてやられたというより、そのスピードとその配慮に感激いたしております。浦臼は、前回の新型インフルエンザの発症のときに備蓄したということでもあります。今回それらを教訓といたしまして、終息したときにはたくさん備蓄をしながら、いち早く住民にそういった配布するなど対応していきたい、またアルコール消毒液についても同じであります。

町内の商店の経済対策については、いち早く商工会長さんから要請を受けておりますし、また名前は言いませんけれども、議員各位からも直接今の現状を教えていただいて、いろいろな取組について早急にしたらいいのではないかとということでもアドバイスいただいておりますので、できることは何でもやるという、その精神で頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） ただいまの再質問の中で子供たちのケアについてということもありましたものですから、私のほうからも答弁をさせていただきたいと思えます。

行政報告でも申し上げたとおり、ただいま小中学校休校しております。分散登校ということでこの頃行動されておりますが、当町もこの3月の13日、小学校から始まりまして、中学校も2回ということで、小学校は25日、終業式予定なのですが、その25日を最後として3回ほど計画をしておりますし、中学校については19日から始まって24日が終業式だったものですから、24日、最後の分散登校日として子供たちに先生から直接通知表を渡す、そういった学期末のセレモニーを考えております。分散登校自体の目的は、あくまでも子供たちの健康チェック、そして子供たちの学習の宿題を出したり、回収したりというようなことが主な目的なのですけれども、そういったことで子供たちのケアも図っているということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） いろいろと答弁いただきまして、ありがとうございました。道も3月19日までというような、そんなこともありますので、あと1週間余り、それから国もあと10日ぐらいでというような、そんなことで考えているように何とか終息してほしいなと願っておりますけれども、もし逆にいったときはどうするかと、そんなこともありますけれども、1人だけが困っているわけではなく、みんなが困っているので、それぞれ力を合わせて知恵を出してやっていく必要があると思えますので、そのときそのときで適切な対応ができるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、中村議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第10号ないし日程第24 議案第31号

○議長（佐々木康宏君） 議案第10号から議案第31号までの案件の提案理由の説明を3月10日より行っております。

引き続き提案理由の説明を願います。

すこやかセンター費。

続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（南 祐美子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（南 秀幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 1時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時26分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き予算の説明をお願いします。

井口教育次長。

○教育次長（井口純一君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

予算説明、特別会計に移ります。

東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） ここで3時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時52分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。これより議案第10号から議案第31号までの審議に入りますが、この際質疑を省略し、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第31号までの案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の構成についてお諮りいたします。

本特別委員会は、議員全員の8名で構成いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、議員全員の8名で構成することに決定しました。

さきに開催された議会運営委員会において委員長及び副委員長の協議が行われました結果、委員長に藤井雅仁議員、副委員長に小松正美議員、それぞれの選任協議がなされました。これに対しご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

以上、決定いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

ただいま予算審査特別委員長に決定しました藤井委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤井予算審査特別委員長。

○7番（藤井雅仁君） 予算審査特別委員会委員長に指名され、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご支援、ご協力をお願いする次第でございます。

事業の優先度、必要性、妥当性について選択をし、予算編成が行われたものと思えます。佐野町長3期目の事業執行には、限られた財源の中で最善のものとして予算案が提案されたものと思えますが、議会は議会としての立場で、さらに町民の立場でも提案された予算を十分に審査させていただきます。委員会の審査期間は限られた期間ではありますが、委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、これにて休会といたします。

なお、再開は3月13日午後3時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員